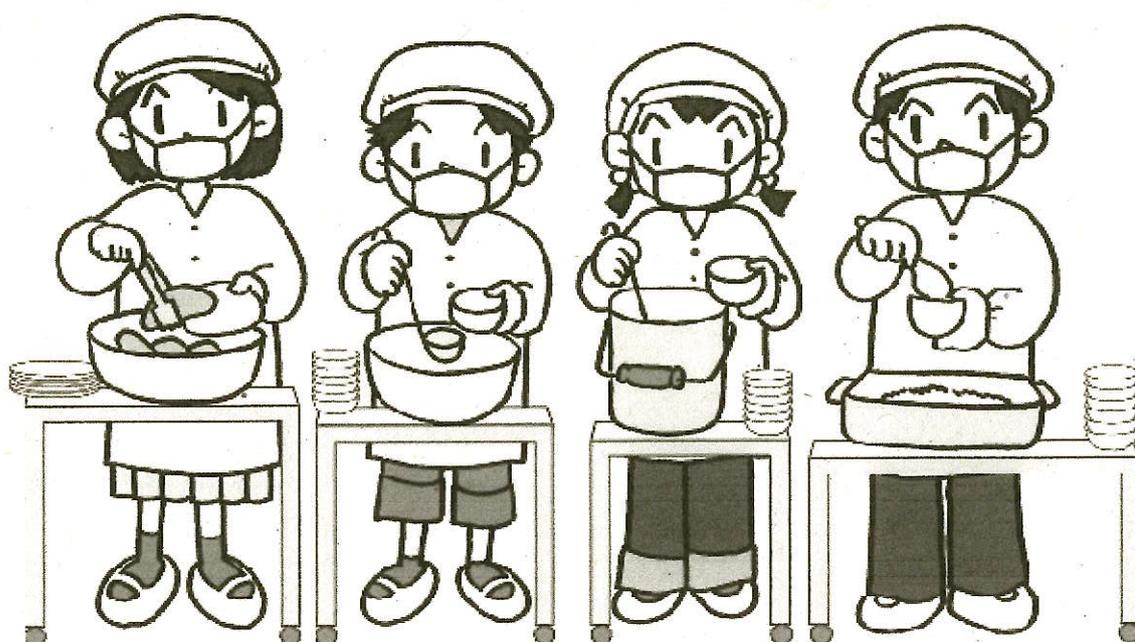


令和7年度（第1回）

清川村学校給食センター運営委員会



日時：令和7年7月14日（月）午後3時30分より

場所：保健福祉センターやまびこ館 2階 多目的集会室

会 議 次 第

日 時 令和7年7月14日(月)

午後3時30分～

場 所 保健福祉センター やまびこ館

2階 多目的集会室

1 開 会

2 委嘱状の交付

3 あいさつ

4 委員長・副委員長の選出

5 議 題

(1) 令和6年度事業報告の承認について

(2) 令和6年度収支決算報告の承認について

(3) 令和6年度監査報告について

(4) 令和7年度事業計画(案)について

(5) 令和7年度収支予算(案)について

(6) 令和7年度給食物資納入業者について

(7) 給食費について

(8) その他

6 閉 会

令和6年度 事業報告

1. 給食実績

令和6年度における学校給食の実績は次のとおりです。

(*計画回数は、1学期67回 2学期72回 3学期45回 計184回)

	学期	回数	食数	備 考
緑 小	1	67	8,006	4月10日より給食開始 入学お祝い給食、神奈川県産品デー
	2	72	8,386	神奈川産品強化月間、セレクト給食(クリスマスケーキ)
	3	45	5,400	学校給食週間(粗食給食・郷土食・ご当地メニュー)リクエスト給食
	計	184	21,792	3学期に卒業お祝い給食
緑 中	1	65	4,456	4月10日より給食開始 入学お祝い給食、神奈川県産品デー
	2	70	4,760	神奈川産品強化月間、セレクト給食(クリスマスケーキ)、リクエスト給食
	3	44	2,904	学校給食週間(粗食給食・郷土食・ご当地メニュー)
	計	179	12,120	3学期に卒業お祝い給食
宮 ヶ 瀬 中	1	66	726	4月10日より給食開始 入学お祝い給食、神奈川県産品デー
	2	71	781	神奈川産品強化月間、セレクト給食(クリスマスケーキ)
	3	44	464	学校給食週間(粗食給食・郷土食・ご当地メニュー)リクエスト給食
	計	181	1,971	3学期に卒業お祝い給食
清 川 幼 稚 園	1	61	1,451	4月10日より給食開始 入学お祝い給食、神奈川県産品デー
	2	64	1,678	神奈川産品強化月間、クリスマス献立
	3	41	1,044	学校給食週間(粗食給食・郷土食・ご当地メニュー)リクエスト給食
	計	166	4,173	3学期に卒業お祝い給食
給 食 セ ン タ ー 及 び 回 数 食	1	67	1,413	4月10日より給食開始 入学お祝い給食、神奈川県産品デー
	2	72	1,573	神奈川産品強化月間、セレクト給食(クリスマスケーキ)、リクエスト給食
	3	45	956	学校給食週間(粗食給食・郷土食・ご当地メニュー)リクエスト給食
	計	184	3,942	3学期に卒業お祝い給食
合 計			43,998	

令和6年度収支決算書

自 令和6年4月 1日
至 令和7年3月31日

収入見込金額 12,574,233 円
支出見込金額 12,574,049 円
収支差引金額 184 円

収入の部

単位:円

項目	予算額	決算見込額	比較	内 訳
給食費	12,544,200	12,477,820	▲ 66,380	各施設見込み額
繰越金	98	98	0	前年度繰越金
雑入	702	1,155	453	貯金利息 1,155円
補助金	0	95,160	95,160	物価上昇分の追加補助金として
合計	12,545,000	12,574,233	29,233	

支出の部

単位:円

項目	予算額	決算額	比較	内 訳
物資代	12,544,200	12,564,259	20,059	給食材料代
返却金	0	9,790	9,790	牛乳代返金
予備費	800	0	▲ 800	
合計	12,545,000	12,574,049	29,049	

令和6年度 給食費月別内訳

収入の部

(単位:円)

月	給食費	繰越金	補助金	貯金利息	合計
4	1,120,780	98			1,120,878
5	1,147,625				1,147,625
6	1,139,540				1,139,540
7	1,111,430				1,111,430
8	0			118	118
9	1,135,920				1,135,920
10	1,147,155				1,147,155
11	1,155,820				1,155,820
12	1,132,770				1,132,770
1	1,129,780				1,129,780
2	1,144,680			1,037	1,145,717
3	1,112,320		95,160		1,207,480
合計	12,477,820	98	95,160	1,155	12,574,233

支出の部

(単位:円)

月	物資代	還付金等	合計
5	987,779		987,779
6	1,440,288		1,440,288
7	1,312,719		1,312,719
8	753,714	牛乳代 3,575	757,289
9	0		0
10	1,100,874		1,100,874
11	1,360,803		1,360,803
12	1,359,934		1,359,934
1	1,050,346	牛乳代 3,850	1,054,196
2	1,140,829		1,140,829
3	1,274,443		1,274,443
4	782,530	牛乳代 2,365	784,895
合計	12,564,259	9,790	12,574,049

令和6年度 給食費月別・学校等施設別内訳【収入】

単位:円

学校 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
緑 小 学 校	534,220	535,130	535,000	533,960	0	534,220	535,130	535,000	533,960	535,000	534,740	533,960	5,880,320
宮ヶ瀬小学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
緑 中 学 校	355,910	351,365	351,300	350,780	0	350,910	351,365	351,300	350,780	351,300	351,170	350,780	3,866,960
宮ヶ瀬中学校	55,000	55,000	55,000	55,000	0	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	605,000
清川幼稚園	87,860	93,240	93,100	91,980	0	97,300	97,300	97,300	97,300	97,300	97,300	97,300	1,047,280
給食センター	31,400	31,400	31,400	31,400	0	31,400	31,400	31,400	31,400	31,400	31,400	31,400	345,400
回 数	56,390	81,490	73,740	48,310	0	67,090	76,960	85,820	64,330	59,780	75,070	43,880	732,860
小 計	1,120,780	1,147,625	1,139,540	1,111,430	0	1,135,920	1,147,155	1,155,820	1,132,770	1,129,780	1,144,680	1,112,320	12,477,820
そ の 他	前年度繰越金 98	0	0	0	貯金利息 118	0	0	0	0	0	貯金利息 1,037	補助金 95,160	96,413
合 計	1,120,878	1,147,625	1,139,540	1,111,430	118	1,135,920	1,147,155	1,155,820	1,132,770	1,129,780	1,145,717	1,207,480	12,574,233

令和6年度 給食物資等月別支出明細書【支出】

単位：円

業者名	目	5	6	7	8	10	11	12	1	2	3	4	合計
厚木ヤクルト販売(株)		13,665	21,767	25,846	13,036	12,275	20,410	12,681	25,691	11,514	11,209	22,884	190,978
米善食料(株)		64,878	103,857	148,512	67,919	60,213	78,891	101,337	97,005	91,923	101,987	88,198	1,004,720
(有)八百庄商店		149,310	231,838	171,774	98,274	0	0	0	0	0	0	0	651,196
三橋豆腐店		15,303	38,134	25,012	12,214	11,512	36,828	26,168	27,712	17,128	31,071	7,657	248,739
(株)富塚商店		23,263	60,510	30,403	26,064	37,592	29,548	40,467	38,016	25,444	50,760	25,012	387,079
日本食研(株)		16,188	18,055	29,630	6,579	14,311	12,933	16,800	15,767	24,748	16,486	5,311	176,808
(株)名給		184,078	220,699	177,063	106,806	163,285	211,433	137,444	176,055	213,078	173,336	124,721	1,887,998
(株)千年屋本店		39,593	102,885	69,766	37,505	72,610	94,295	78,311	40,143	70,060	85,396	49,580	740,144
(株)栄屋製パン		0	6,094	0	2,048	0	0	0	2,042	1,886	0	0	12,070
雪印メグミルク(株)		21,195	32,884	28,077	18,391	27,822	27,312	33,904	20,749	21,959	29,670	15,906	277,869
公益財団法人神奈川県学校給食会		368,388	494,938	444,781	256,238	399,807	435,505	501,801	345,941	365,251	411,738	246,209	4,270,597
(株)肉の田口		91,918	87,327	123,155	61,440	87,181	135,966	118,684	85,724	98,163	91,955	49,490	1,031,003
厚木市農協		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
清川あぐ里グループ【村産】		0	21,300	38,700	47,200	3,850	12,450	17,960	65,040	38,740	7,000	3,000	255,240
リンクボール(株)		0	0	0	0	210,416	265,232	274,377	110,461	160,935	263,835	144,562	1,429,818
小計		987,779	1,440,288	1,312,719	753,714	1,100,874	1,360,803	1,359,934	1,050,346	1,140,829	1,274,443	782,530	12,564,259
合計		987,779	1,440,288	1,312,719	753,714	1,100,874	1,360,803	1,359,934	1,050,346	1,140,829	1,274,443	782,530	12,564,259

監 査 報 告

令和6年度清川村学校給食センター給食費にかかる収支決算について、令和7年6月23日に清川村学校給食センターにおいて関係する帳簿、証書等と照合監査したところ収入・支出とも正当であり計数的にも誤りなく執行されているものと認めます。

令和7年6月23日

監査委員 手塚 明浩 

令和7年6月23日

監査委員 松本 裕子 

令和7年度事業計画(案)

1. 給食実施計画(日程は予定表のとおり)

単位:回

月	4	5	6	7	9	10	11	12	1	2	3	合計
回数	14	20	21	12	17	21	18	16	14	18	13	184

給食人員の内訳

単位:人

学校等	児童生徒数						小計	教職員等	合計
	1	2	3	4	5	6			
緑小学校	20	15	15	18	22	15	105	15	120
	17	15	14	17	20	16	99	16	115
緑中学校	20	20	12	/			52	17	69
	17	21	11				49	14	63
宮ヶ瀬中学校	0	0	1	/			1	9	10
	0	0	1				1	8	9
清川幼稚園	もも	2	ゆり	3	さくら	5	10	9	19
	もも	1	ゆり	3	さくら	5	9	10	19
給食センター	/						—	9	9
合計	/						168	59	227
	/						158	57	215

※上段は、令和6年度第2回運営委員会において、お示した人数が記載してあります。下段は令和7年4月の実数になります。

2. 運営委員会等開催計画

- (1) 運営委員会 2回 (7月・2月)
- (2) 学校給食指導(食育)担当者会議 1回 (6月)

3. 給食センター職員研修計画

- (1) 神奈川県教育委員会主催の学校給食調理員研修会【7月22日(火)】
- (2) 愛川町教育委員会主催の学校給食衛生管理講習会【7月24日(木)】
- (3) 学校給食衛生管理会議 【7月29日(火)】

令和7年度 給食実施日数予定表

学期	回数		日												計	備考											
	月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	
一 学 期	4月	10	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	28	30									14	7日(月)始業式 *始業式から3日間給食なし	
	5月	1	木	金	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	21	22	23	26	27	28	29	30		20		
	6月	2	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	18	19	20	23	24	25	26	27	30		21	
	7月	1	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	16	15	14								12	18日(金)終業式 *終業式まで2日間給食なし
	9月	3	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	19	18	17	25	26	30					17	1日(月)始業式 *始業式から2日間給食なし 29日(月) 緑小運動会振替休
	10月	1	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	17	16	15	23	24	27	28	29	30	31	21	20日(月)文化発表会振替休 27日(月)緑中・宮中中文連振替休
	11月	4	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	19	18	17	25	26	27	28				18	
二 学 期	12月	1	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	16	15	14	22							16	24日(水)終業式 *終業式まで2日間給食なし
	1月	13	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	28	27	26								14	8日(木)始業式 *始業式から2日間給食なし	
	2月	2	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	18	17	16	24	25	26	27			18		
三 学 期	3月	2	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	17	16	15	24	25	27				13	日() 緑・宮ヶ瀬中卒業式 13日(金)清川幼稚園卒園式 19日(木)緑小卒業式 25日(水)修了式	
																									184	合 計	

*備考欄に記載の内容若しくは給食の有る、無しの変更が生じた場合は、2か月前までに給食センターへご連絡ください。

*給食発注書は前月の10日締め切りとなります。給食数を変更する場合は、原則、前月の10日までにご連絡ください。

*前月10日以降の回数喫食のキャンセルは出来ませんのでご了承ください。

令和7年度収支予算書 (案)

自 令和 7年 4月 1日

至 令和 8年 3月31日

収 入 金 額 11,382,000 円

支 出 金 額 11,382,000 円

収入の部

単位:円

項 目	令和7年度 予算額	令和6年度 予算額	比較	内 訳	
給食費	11,381,200	12,544,200	△ 1,163,000	緑 小 5,808,000	緑 中 3,795,000
				清川幼稚園 792,600	宮ヶ瀬中 550,000
					給食センター 435,600
繰越金	184	98	86	前年度繰越金	
雑入	616	702	△ 86	貯金利息	
合 計	11,382,000	12,545,000	△ 1,163,000		

支出の部

単位:円

項 目	令和7年度 予算額	令和6年度 予算額	比較	備考
物資代	11,381,200	12,544,200	△ 1,163,000	給食材料代
予備費	800	800	0	
合 計	11,382,000	12,545,000	△ 1,163,000	

令和7年度 給食費積算内訳

単位:円

区 分	金 額		積 算 基 礎
緑 小 学 校	児童	5,082,000	105 人 × 4,400 × 11 ヲ月
	職員	726,000	15 人 × 4,400 × 11 ヲ月
	小計	5,808,000	
緑 中 学 校	生徒	2,860,000	52 人 × 5,000 × 11 ヲ月
	職員	935,000	17 人 × 5,000 × 11 ヲ月
	小計	3,795,000	
宮ヶ瀬中学校	生徒	55,000	1 人 × 5,000 × 11 ヲ月
	職員	495,000	9 人 × 5,000 × 11 ヲ月
	小計	550,000	
清川幼稚園	園児	357,000	8 人 × 3,500 × 11 ヲ月 + 2 人 × 3,500 × 7 ヲ月
	職員	435,600	9 人 × 4,400 × 11 ヲ月
	小計	792,600	
給食センター		435,600	9 人 × 4,400 × 11 ヲ月
合 計		11,381,200	

令和7年度 清川村学校給食用物資納入業者の選定について

選定理由

- ・清川村学校給食センターと永年の取引があること
 - ・地場産食材の納入に理解があること。
 - ・近隣自治体と取引があり、信頼できる業者であること。
- 上記の理由により、下表の業者を選定した。

No.	業者名	購入物資	店舗等の所在地	
1	厚木ヤクルト販売(株)	乳製品	厚木市酒井 2565	継続
2	米善食料(株)	冷凍食品等	平塚市幸町 2-4	継続
3	LINK BALL(株)	青果物	厚木市妻田北 2-19-19	継続
4	三橋豆腐店	豆腐等	厚木市小野 653	継続
5	(株)富塚商店	食肉及び加工品	厚木市愛甲東 2-10-1	継続
6	(株)川なべ	麺製品	厚木市鳶尾 4-27-13	継続
7	日本食研(株)	調味料等	厚木市妻田北 3-13-3	継続
8	(株)名給厚木営業所	冷凍食品等	厚木市岡田 3157	継続
9	(株)千年屋本店	乾物・調味料等	厚木市厚木町 2-3	継続
10	日清ヨーク(株)	乳製品	戸塚区柏尾町 1	継続
11	雪印メグミルク(株)	牛乳	東京都新宿区本塩町 13	継続
12	(公財)神奈川県学校給食会	給食用一般物資	大和市中央 3-5-4	継続
13	(株)肉の田口	食肉及び加工品	厚木市水引 1-15-12	継続
14	JA あつぎ清川支所他	地場産物	清川村煤ヶ谷 2220-5	継続
15	手作りパン HEAVEN	パン	清川村煤ヶ谷 4127	継続
16	(株)栄屋製パン	パン	海老名市国分南 2-5-41	継続

令和7年4月9日

保護者の皆様へ

清川村教育委員会事務局
学校教育課長

学校給食費の無償化に伴う委任状の提出について（依頼）

平素は、本村の学校給食事業の運営に御理解と御協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

これまで給食費は、学校給食法の規定により食材費分を保護者の皆様から御負担を頂いておりましたが、昨年度に引き続き「子育て支援策」として、村が全額を補助し実質無償化を継続することになりました。

つきましては、本事業を実施するにあたり保護者の皆様から学校長（園長）あての委任状（世帯で1枚）の提出が必要となりますので、お手数をお掛け致しますが、学校から配付されました委任状に必要事項を御記入のうえ、令和7年4月18日（金）までに各学校（園）へ提出をお願いいたします。

参考：【給食費相当額（食材費分）】

本村の給食費は、引き上げを行うことなく献立の工夫や物資選定における食材費の抑制、また、令和元年度からは食材費の一部を村が補助することで給食を提供してきました。

現在、保護者の皆様から給食費は、徴収しておりませんが、食材費の高騰を受け、仮算定した給食費相当額（食材費分）は次のとおりとなっています。

- | | | | |
|--------|--------|--------|------------|
| ・幼稚園児 | 1ヵ月あたり | 3,500円 | 年額 38,500円 |
| ・小学校児童 | 1ヵ月あたり | 4,400円 | 年額 48,400円 |
| ・中学校生徒 | 1ヵ月あたり | 5,000円 | 年額 55,000円 |

事務担当は、学校教育課学校教育係
TEL 288-1215（直通）

清川村学校給食センター運営委員会規則

昭和46年4月1日

教育委員会規則第1号

改正 昭和56年4月1日教委規則第1号

平成2年5月25日教委規則第1号

平成20年3月31日教委規則第1号

(趣旨)

第1条 この規則は、清川村学校給食センター条例（昭和46年清川村条例第9号）第7条に基づき清川村学校給食センター運営委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項を定める。

(事業)

第2条 委員会は清川村学校給食センター（以下「給食センター」という。）の運営に関する次の各号の事項を審議する。

- (1) 年間事業計画に関する事。
- (2) 物資の購入に関する事。
- (3) 給食費に関する事。
- (4) その他必要な事項

(委員)

第3条 委員会の委員は次の各号により教育委員会が委嘱する。

- (1) 村議会議員
- (2) 小、中学校長、幼稚園長
- (3) 小、中学校保護者代表
- (4) 教育委員

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。

2 委員が欠けた場合の補充委員の任期は前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1名を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は会務を総理し、副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、必要に応じ委員長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 委員会の事務は給食センターの職員が処理する。

清川村学校給食センター条例

昭和46年4月1日

条例第9号

改正 昭和47年10月1日条例第19号

昭和53年4月1日条例第7号

平成元年5月2日条例第31号

(趣旨)

第1条 この条例は、清川村学校給食センターの設置、管理運営等に関し必要な事項を定める。

(設置)

第2条 清川村立の小学校及び中学校並びに幼稚園の児童生徒の身心の健全な発育をはかるため、清川村煤ヶ谷2,132番地の1に清川村学校給食センター（以下「給食センター」という。）を設置する。

(管理)

第3条 給食センターは教育委員会が管理する。

(職員)

第4条 給食センターに所長及びその他の職員を置く。

(経費)

第5条 給食センターの運営に要する経費のうち給食費は当該給食を受ける児童、生徒の保護者の負担とする。

(運営委員会)

第6条 給食センターの円滑なる運営をはかるため清川村学校給食センター運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会の定数は13名以内とする。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか必要な事項は教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、昭和46年4月1日から適用する。

附 則（昭和47年10月1日条例第19号）

この条例は、公布の日から施行し、昭和47年4月1日から適用する。

附 則（昭和53年4月1日条例第7号）

この条例は、昭和53年4月1日から施行する。

附 則（平成元年5月2日条例第31号）

この条例は、平成元年4月1日から施行する。